

USS-R名古屋

オートオークション運営上のお願い

当会場はUSSオートオークション規則および諸規程を基に、別途定める「USS-R名古屋オートオークション運営上のお願い」に基づき運営させていただいております。つきましては、USSグループ他会場と相違する規程等がありますので、必ずご確認のうえ、ご参加をお願いいたします。

会員は、オークション参加する際に、IDカードを携行しなければならない。当社はIDカードを携行しない会員に対してオークションへの参加を拒否することができる。

1. (開催日・定休日について)

開催日:毎週火曜日                      スタート時間:午前9時30分  
開門時間:午前7時30分              開場時間:午前8時  
定休日:毎週日曜日 (長期連休は別途定める)

2. (出品車両の締切について)

オークション開催日前日(月曜日)の午後3時までとなります。

午後3時以降の搬入は、翌開催分の出品となります。

事故・現状車コーナーの搬入は、水曜日の午前9時からとなります。

3. (車両の搬出入について)

流札車両の搬出期限は、木曜日の午後5時までとなります。

落札車両の搬出期限は、金曜日の午後5時までとなります。

車両の搬出入は、休日問わず24時間受付いたしますが、必ず守衛の指示にしたがってください。

事故・現状車コーナーは、夜間・休日の搬出入はできません。

ブルー20コーナーの市町村登録となる落札車両(原付等)および登録書類のない車両、機械等に関しては入金確認後の搬出となります。

流札・落札車両で搬出期限までに引取がない車両は、代行手数料をいただき、同一コーナーでの強制再出品とさせていただきますか、搬出遅延車両処理費を請求させていただきます。(当社判断)  
場内事故およびトラブル等の対応はいたしかねます。

4. (代行手数料について)

代行手数料(出品票代筆等)は、1台につき1,000円(消費税別)を請求させていただきます。

5. (USS-R名古屋会場「クレームの取り扱い」について) ※重要

当会場は低価格車両専用会場のため、内外装はもとより、機関・機構上(エンジン・ミッション・デフ等)の不具合、修復歴車等につきましても、落札価格を問わず原則ノークレームとなります。(ただし、USS-R名古屋会場が認めたものを除く)

また各ペナルティに関しても、USSオートオークション規程で定められた金額の半額、もしくは削除されている場合もございます。つきましては、代金減額請求および契約の解除が可能なクレーム項目・各ペナルティ等の詳細を必ずご確認のうえ、ご参加ください。

なお、@30コーナーにつきましては、「USSオートオークション規程」を適用します。

6. (出品・落札に関するペナルティについて)

出品・落札規程に関するペナルティは、別表 1 のとおりとする。ただし、@30 コーナーは除く。

7. (書類に関するペナルティについて)

書類規程に関するペナルティは、別表 2 のとおりとする。ただし、@30 コーナーは除く。

8. (クレーム内容について)

クレーム内容は、代金減額請求と契約の解除とする。

別表 3 に該当する場合に限り、代金減額請求および契約の解除が可能なものとする。また、契約解除受付期限・損害賠償等の基準についても別表 3 のとおりとする。ただし、@30 コーナーは除く。

別表 3 に記載なき場合でも、USS-R名古屋が代金減額請求または契約の解除が相当であると認められたものについてはこの限りではない。

9. (商談受付時間について)

商談受付時間は、オークション終了後 1 時間以内、もしくは午後 3 時 30 分までのどちらか。

各ホワイトおよびR事故・現状車コーナーの商談受付はできません。

10. (商談受付金額について)

**各イエロー、オレンジ 20、ブルー 20、事故・現状車 10MAX コーナー**

(1) 希望価格が 10 万円を超える場合

**【流札】**

希望価格より -5 万円、もしくは最終応札 +2 千円(千円単位そのまま)のどちらか高い金額以上

**【ノーコール】**

希望価格より -5 万円、もしくはスタート金額 +2 千円(千円単位そのまま)のどちらか高い金額以上

(2) 希望価格が 10 万円を超えない場合

**【流札】**

最終応札 +2 千円(千円単位そのまま)、もしくは 2 万円のどちらか高い金額以上

**【ノーコール】**

スタート金額 +2 千円(千円単位そのまま)、もしくは 2 万円のどちらか高い金額以上

**【出品店不在】**

希望価格が「以上」の設定の場合は、出品店希望価格からの受付となります。

**@30 コーナー**

**【流札】**

最終応札 +1 万円(千円単位切り上げ)、もしくは希望価格の 10 万円下のどちらか高い金額以上

**【ノーコール】**

スタート金額 +1 万円(千円単位切り上げ)、もしくは希望価格の 10 万円下のどちらか高い金額以上

**【出品店不在】**

希望価格が「以上」の設定の場合は、出品店希望価格からの受付となります。

別表1 《出品・落札規程記載のペナルティ》

項目	内容
出品・落札規程 第12条第1項 キャンセルペナルティ支払による解除 セリにおける買い間違い, 売り間違い	キャンセルペナルティの金額について, 金5万円を 金2万5千円とする。
出品・落札規程 第12条第1項 キャンセルペナルティ支払による解除 商談における買い間違い, 売り間違い	キャンセルペナルティの金額について, 金10万円を 金5万円とする。

別表2 《書類規程記載のペナルティ》

項目	内容
書類規程 第6条第4項 譲渡書類の有効期限	ペナルティ金2万円を金1万円とする。
書類規程 第13条第2項 譲渡書類の遅延ペナルティ	遅延ペナルティ金1万円を金5千円とする。
書類規程 第14条第1項 譲渡書類の遅延および紛失によるキャンセル	キャンセルペナルティ金10万円を金5万円とし, 書 類遅延ペナルティについては上記書類規程第13条 と同様とする。
書類規程 第14条第2項 譲渡書類の遅延および紛失によるキャンセル	キャンセルペナルティ金15万円を金7万5千円と し, 契約解除日までの書類遅延ペナルティは上記書 類規程第13条と同様とする。
書類規程 第18条第2項 名義変更完了通知義務違反	ペナルティ金1万円を金5千円とする。
書類規程 第19条第1項 軽自動車の名義変更完了通知義務違反	ペナルティ金1万円を金5千円とする。
書類規程 第19条第2項 軽自動車の名義変更完了通知義務違反	ペナルティ金2万円を金1万円とする。
書類規程 第25条第2項 自動車税未納	遅延ペナルティ金1万円を金5千円とする。
書類規程 第26条第3項 譲渡書類の差替請求	禁止行為によるペナルティ金3万円を金1万5千円 とする。
書類規程 第26条第4項 譲渡書類の差替請求	差替ペナルティ金2万円を金1万円とする。
書類規程 第27条第2項 譲渡書類の再交付	禁止行為によるペナルティ金3万円を金1万5千円 とする。
書類規程 第29条第1項 譲渡書類の再交付ペナルティ	1点に対する再交付ペナルティ金3万円を金1万5 千円とし, 上限金10万円を金5万円とする。

書類規程 第 30 条第 1 項 軽自動車の譲渡書類再交付ペナルティの特則	1 点に対する再交付ペナルティ金 3 万円を金 1 万 5 千円とし、上限金 10 万円を金 5 万円とする。
書類規程 第 31 条第 2 項 担保設定等	遅延ペナルティ金 1 万円を金 5 千円とする。
書類規程 第 32 条第 2 項 自動車リサイクル法における引き取り報告等	遅延ペナルティ金 1 万円を金 5 千円とする。
書類規程 第 33 条第 2 項 交通違反等による車検拒否について	遅延ペナルティ金 1 万円を金 5 千円とする。
書類規程 第 34 条 交通違反等	違反ペナルティ金 3 万円とする。

別表 3 《落札店から代金減額請求および契約解除可能なクレーム》

クレーム内容	契約解除 受付期限	ペナルティ	損害賠償の基準
移転登録書類の全部または一部の引渡しがおくしん開催日を含む 1 か月以上遅延した車両	出品店が契約解除の通知をするまで	キャンセル ペナルティ 5 万円 書類遅延ペナルティ	落札車両代金 落札店迄の往復陸送代 落札手数料相当額 加修費
盗難、車台ナンバー改ざん等により完全な所有権の移転ができない車両（盗難車等を理由とし車両または譲渡書類が裁判所の保全決定、刑事事件の証拠として差押収された場合、出品店へ車両または譲渡書類の返還なしに契約を解除することができる）	無期限	5 万円	落札車両代金（落札店からの申告がおくしん開催日から6か月を超えている場合は、USSオートオークションにおける相場価格による） 落札店迄の往復陸送代 落札手数料相当額 加修費
担保設定等により完全な所有権の移転ができない場合で、当該担保等を申告があった日を含む 1 か月以内に出品店がそれを抹消できない車両	開催日を含む 6 か月以内	キャンセル ペナルティ 5 万円	落札車両代金 落札店迄の往復陸送代 落札手数料相当額 加修費
リサイクル法における引取り報告、交通違反等により所有権の移転または車検の取得ができない場合で、出品店が申告のあった日を含む 1 か月以内に瑕疵の治癒ができない車両		遅延ペナルティ	

接合車	開催日を含む 6か月以内	なし	落札車両代金 落札店迄の往復陸送代 落札手数料相当額 加修費
災害車 (冠水歴車, 消火剤散布歴車等)	開催日を含む 3か月以内		
・メーター改ざん車両 ・純正メーター交換により走行距離が 変わる車両 ・桁数の不足によりメーターが1周以 上し走行距離が変わる車両	開催日を含む 6か月以内 ただし、譲渡書 類等, 出品店 より提出された ものから判明 する場合は到 着日を含む1 か月以内	5万円	落札車両代金 落札店迄の往復陸送代 落札手数料相当額 加修費 実費(転売後も含む。ただ し販売利益は含まない)
メーター改ざん車両(USSが認める 海外データを根拠とするもの)	開催日を含む 1か月以内	なし	落札車両代金 落札店迄の往復陸送代 落札手数料相当額
規格外メーターに交換されている車両 (走行距離が変わる)		2万5千円	落札車両代金 落札店迄の往復陸送代 落札手数料相当額 加修費 実費(転売後も含む。ただ し販売利益は含まない)
社外メーターが取り付けられている車 両(走行距離が変わる)			落札車両代金 落札店迄の往復陸送代 落札手数料相当額
トラック等のキャビン交換(走行距離 が変わる)			
・メーター交換申告の相違 ・走行不明申告の相違	譲渡書類到着 日を含む1か 月以内	なし	落札車両代金 落札店迄の往復陸送代 落札手数料相当額

<p><b>【記載事項相違車両】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・型式, 排気量の相違</li> <li>・初度登録年の相違</li> <li>・グレードの相違</li> <li>・準グレード (限定車, 記念車, パッケージ等) の相違</li> <li>・並行輸入車の申告漏れ</li> <li>・登録遅れ車 (輸入車は除く)</li> <li>・実存しない年式</li> <li>・バンにおける 2, 3 人乗りの申告漏れ</li> <li>・乗車定員の申告相違</li> <li>・積載量の申告相違</li> <li>・新車整備手帳の欠品 (ただし, メーカーによる保証期間を過ぎているものは除く)</li> </ul>	<p>譲渡書類 到着日を含む 5 日以内</p>	<p>なし</p>	<p>落札車両代金 落札店迄の往復陸送代 落札手数料相当額</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・エンジンの相違 (ターボなし等)</li> <li>・シフト, SR, PS, PW, ナビ, TV, AC, WAC, AAC, 革シート, エアバッグ, ABS, ハンドル位置, 駆動方式等の仕様の相違</li> <li>・車名の相違</li> <li>・後期モデル申告の相違</li> <li>・輸入車用年式申告の相違 (モデル年式をあらわさないメーカーについてはUSSが妥当でないと認めたもの)</li> <li>・軽自動車の普通車再登録の申告漏れ</li> <li>・積算計不動 (走行不明車およびメーカー改ざん車は除く)</li> </ul>	<p>開催日を含む 5 日以内</p>	<p>なし</p>	<p>落札車両代金 落札店迄の往復陸送代 落札手数料相当額</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・シフト改造 (乗せ替え)</li> <li>・エンジン規格外</li> <li>・エンジン内部の改造</li> <li>・エンジン型式の打刻欠損</li> </ul>	<p>開催日を含む 1 か月以内</p>	<p>なし</p>	<p>落札車両代金 落札店迄の往復陸送代 落札手数料相当額</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・車歴の相違（ワンオーナーを含む，ただしキャブオーバー形状のトラックおよび乗車定員11人以上のバスにおける事業用・レンタカーの申告漏れは除く）</li> <li>・輸出歴車の申告漏れ</li> </ul>	譲渡書類到着日を含む10日以内。ただし，譲渡書類等，出品店より提出されたものから判明する場合は到着日を含む5日以内	なし	落札車両代金 落札店迄の往復陸送代 落札手数料相当額
---	---	----	----------------------------------

ただし，別表 3 の記載事項相違車両のクレーム内容について，出品店が落札車両代金全額の受け取りを放棄（車両代金全額の代金減額を希望）した場合，契約の解除は行えないものとする。

※加修費については中古部品を基に算出し，上限を車両代金までとします。また，他に流用が可能であるとUSS-R名古屋が認めた部品（AW，エアロパーツ等）については，加修費から除きます。

2024年4月1日

USS-R名古屋事務局